

# 石川県公報

平成 28 年 11 月 1 日

第 1 2 9 4 9 号 (火曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜 発行

## 目 次

告 示		次	
○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事監視製品の指定 (薬事衛生課)	1	○県道の区域の変更 (道路整備課)	2
○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事指定薬物の指定 (同)	2	○県道の供用の開始 (同)	3
		<b>選挙管理委員会</b>	
		○個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる公営施設の異動の報告	3

## 告 示

### 石川県告示第482号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。）第9条第1項の規定により、知事監視製品を次のとおり指定する。

平成28年11月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 1 知事監視製品を特定できる情報

- (1) 次の写真に示すとおり、被包に「Acme Sun」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (2) 次の写真に示すとおり、被包に「Enemagra」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (3) 次の写真に示すとおり、被包に「Erotic Glide」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (4) 次の写真に示すとおり、被包に「PORNO QUEEN」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (5) 次の写真に示すとおり、被包に「Black Cuba」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (6) 次の写真に示すとおり、被包に「CRASH」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (7) 次の写真に示すとおり、被包に「TRANCE LEMON GOLD spark」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (8) 次の写真に示すとおり、被包に「Fang」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (9) 次の写真に示すとおり、被包に「ZOMBIE COOL」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (10) 次の写真に示すとおり、被包に「JIN」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (11) 次の写真に示すとおり、被包に「SEX BOMBER XX IV」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (12) 次の写真に示すとおり、被包に「SEX BOMBER XXX IV」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (13) 次の写真に示すとおり、被包に「Dorothy LOVE」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (14) 次の写真に示すとおり、被包に「Dorothy VTC」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (15) 次の写真に示すとおり、被包に「HIBIKI 響 GOLD」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (16) 次の写真に示すとおり、被包に「Love Merry go round」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (17) 次の写真に示すとおり、被包に「BLUE Magic ICE」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (18) 次の写真に示すとおり、被包に「ZOMBIE ICE」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (19) 次の写真に示すとおり、被包に「ENERGY POWDER」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (20) 次の写真に示すとおり、被包に「HIGH TENSION」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (21) 次の写真に示すとおり、被包に「乱♀SEXY」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (22) 次の写真に示すとおり、被包に「HARDVII」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (23) 次の写真に示すとおり、被包に「極♂MAX」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

- 24) 次の写真に示すとおり、被包に「love」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
  - 25) 次の写真に示すとおり、被包に「GOLD」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
  - 26) 次の写真に示すとおり、被包に「ICE BLACK II」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
  - 27) 次の写真に示すとおり、被包に「GOD POWER II」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
  - 28) 次の写真に示すとおり、被包に「AGEHA」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
  - 29) 次の写真に示すとおり、被包に「RUSH」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
  - 30) 次の写真に示すとおり、被包に「Cork Hi」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
  - 31) 次の写真に示すとおり、被包に「ICE Ver. 2」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
  - 32) 次の写真に示すとおり、被包に「N Phantom Love」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
  - 33) 次の写真に示すとおり、被包に「N Phantom Red」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
  - 34) 次の写真に示すとおり、被包に「N Phantom White」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
  - 35) 次の写真に示すとおり、被包に「刀 BLUE」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
  - 36) 次の写真に示すとおり、被包に「刀 WHITE」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
  - 37) 次の写真に示すとおり、被包に「Crystal BLUE」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
  - 38) 次の写真に示すとおり、被包に「Crystal WHITE」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (「次の写真」は、省略し、その写真を石川県健康福祉部薬事衛生課及び県保健福祉センターに備え置いて縦覧に供する。)

2 指定の理由

条例第2条第1項第7号に掲げる薬物を含有するおそれがある製品であって、吸入等の方法により身体に使用されるおそれがあるものであるため

3 施行期日

平成28年11月2日

石川県告示第483号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。）第15条第1項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

平成28年11月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 知事指定薬物の名称

N-（2-フルオロフェニル）-2-メトキシ-N-（1-フェネチルピペリジン-4-イル）アセトアミド及びその塩類

2 指定の理由

条例第2条第1項第7号に掲げる薬物であって、県の区域内において濫用されるおそれがあり、かつ、幻覚等の作用を有すると認められるものであるため

3 施行期日

平成28年11月2日

石川県告示第484号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更する。

なお、その関係図面は、平成28年11月1日から同月15日まで縦覧に供する。

平成28年11月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道路の区域			関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m) 延長(m)	
高松津幡線	河北郡津幡町字能瀬エ29番1地先から 河北郡津幡町字能瀬イ43番1地先まで	旧	23.30~77.70 94.5	津幡土木事務所 維持管理課
		新	23.30~92.20 94.5	

"	下記区間を道路区域から除外する。			"
	河北郡津幡町字御門い82番2地先から 河北郡津幡町字加茂は6番3地先まで	6.90~24.00	1,191.0	
瓜生能瀬線	下記区間を道路区域から除外する。			"
	河北郡津幡町字御門ろ28番1地先から 河北郡津幡町字御門へ77番4地先まで	10.70~28.30	334.1	

**石川県告示第485号**

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。  
 なお、その関係図面は、平成28年11月1日から同月15日まで縦覧に供する。

平成28年11月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
高松津幡線	かほく市上山田と1番1地先から 河北郡津幡町字加茂は21番1地先まで	平成28年11月6日	津幡土木事務所 維持管理課

**選挙管理委員会**

**石川県選挙管理委員会告示第97号**

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定による個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる公営施設につき、次のとおり異動があった旨の報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

平成28年11月1日

石川県選挙管理委員会

市町名	施設名	所在地	異動年月日
珠洲市	新 旧 珠洲市随念多目的集会施設	珠洲市上戸町南方ち部60番地	平成28年10月13日
		珠洲市上戸町南方37字2番地	
珠洲市	新 旧 珠洲市自然休養村センター	珠洲市馬縹町17字163番地1	平成28年10月13日
		珠洲市馬縹町17字163番地の1	
珠洲市	新 旧 珠洲市健民体育館	珠洲市野々江町セ部17番1地	平成28年10月13日
		珠洲市野々江町セの部17番1地	

